

悪臭防止法規制地域管内図

悪臭防止法の規制区域と規制基準

(単位:ppm) [100万分の1を意味する。例えば、空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれている場合、この物質の濃度を1ppmという。]

規制物質名	アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	トリメチルアミン	二硫化メチル	アセトアルデヒド	ステレン	プロピオン酸	ノルマル酪酸	ノルマル吉草酸	イソ吉草酸	プロピオンアルデヒド	ノルマルブチルアルデヒド	イソブチルアルデヒド	ノルマルパレルアルデヒド	イソパレルアルデヒド	イソブタノール	酢酸エチル	メチルイソブチルケトン	トルエン	キシレン	
悪臭防止法の地域区分	A区域	1	0.002	0.02	0.01	0.005																	
	B区域	2	0.004	0.06	0.05	0.02	0.009	0.05	0.4	0.03	0.001	0.0009	0.001	0.05	0.009	0.02	0.009	0.003	0.9	3	1	10	1
	C区域	5	0.01	0.2	0.2	0.07																	

